平成２５年（フ）第３６１号
神奈川県厚木市上落合684番地　田園プラザ壱番館202、旧住所神奈川県厚木市長谷373番地３　エルディム神崎205
破産者　絹村　定則
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３９６号
神奈川県小田原市中曽根55番地　高木アパート201、住民票上の住所神奈川県小田原市中曽根55番地
破産者　屋代﨑晃之
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５１号
新潟県村上市上野557番地１
破産者　益田　武雄
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第１２５号
富山市豊島町２番24号　県営住宅１棟305号
破産者　矢後　博司
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２８号
富山県中新川郡上市町下経田248番地
破産者　島田真由美
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３０号
富山市町新15番地２　シティコーポＡＢＥ・20Ｄ、前住所富山県滑川市四ツ屋246番地３
破産者　大后　洋一
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３１号
富山市町新15番地２　シティコーポＡＢＥ・20Ｄ、前住所富山県滑川市四ツ屋246番地３
破産者　大后美智子
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６７号
長野県下水内郡栄村堺18020―49　秋山郷のよさの里　牧乃の宿本家　内、住民票上の住所長野県中野市大字新保1052番地29
破産者　椎名　俊也
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２３号
長野市川中島町原158番地２　ドリームハウスみよしＡ201
破産者　内村みつえ
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
岐阜市野一色４丁目７番21号
破産者　熊田　靖子
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２１号
三重県北牟婁郡紀北町海山区船津1606番地１
破産者　田中　恭嗣
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１０３号
大津市真野２丁目13番26号
破産者　加藤自動車商会こと　加藤大五郎
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１５号
滋賀県甲賀市水口町下山666番地62―102号、前住所滋賀県甲賀市水口町春日43番地61
破産者　池田セルジオこと　ＩＫＥＤＡ　ＳＥＲＧＩＯ　ＭＩＫＩＯ
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１６号
滋賀県甲賀市水口町下山666番地62―102号、前住所滋賀県甲賀市水口町春日43番地61
破産者　イケダ美根
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９７号
大津市美空町１番17―402号、前住所大津市美空町２番15―101号
破産者　豊田　　壱
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９８号
大津市美空町１番17―402号、前住所大津市美空町２番15―101号
破産者　豊田　裕美
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０２号
大津市大平２丁目31番６―502号
破産者　高橋　一夫
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４号
京都府舞鶴市字余部下1048番地
破産者　松永　親八
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第８２号
兵庫県宝塚市大吹町10番21―１号、従前の住所兵庫県宝塚市高司３丁目５番２号
破産者　森山　幸一
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第１８５号
兵庫県宝塚市小浜３丁目10番２号
破産者　波多野美登里
1　決定年月日　平成25年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第３４７号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘２―25―１　ドレッセ美しの森フロラージュW333
再生債務者　安達　天資
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５号
長崎県大村市上諏訪町944番地２
再生債務者　三浦　良三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第６号
長崎県大村市上諏訪町944番地２
再生債務者　三浦　聡美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第１２１号
東京都大田区大森中２―１―12―202
再生債務者　小杉　時夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
東京地方裁判所民事第20部